

平成29年第10回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成29年10月27日 午前10時00分
2. 開会 平成29年10月27日 午前10時00分
3. 閉会 平成29年10月27日 午前11時05分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室1
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	吉川 昭	出席	
2	山内 廣子	出席	
3	川上 はる江	出席	
4	和久野 慶子	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田 幸伸	
教育次長	宮本 健二	
参与	田村 啓介	
教育総務課長	大福 克志	
学校教育課長	張谷 孝文	
社会教育課長代理	福田 茂樹	
スポーツ振興課長	川上 啓二	
文化センター所長	山崎 一広	
教育総務課長補佐	西川 優子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
報告第12号	吉岡銅山関連遺跡調査委員会委員等の委嘱について	承認
議案第63号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第64号	平成29年度末人事異動方針について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 川上 はる江

第4番 和久野 慶子

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第10回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

今年度から、幼児から高校までの一貫した教育を行うために、就学前指導係が、こども未来課から学校教育課へ移った。

係長とアドバイザー2人の体制で、学校教育課には主に小中学校を指導する指導係もあり、一体的に取り組めば、一貫教育が進展する体制となっていると思う。ただ、現実的に一貫教育をかなり前面に出してはいるが、前提として、就学前教育、小学校教育、中学校教育、高等学校それぞれが充実しなければ、全体的な底上げや教育の成果を望めないのは当然の事である。

こうした観点から見れば、各幼稚園・保育園・こども園への指導助言、様々な支援は充実してきており、各園からの声を聴いても同様な反応がある。また、3年前までは、幼稚園の施設・人事は学校教育課にあったが、これがこども未来課に移り、施設の修理や時間外手当の支給等は、随分スムーズになったと聞いている。今の体制は、功を奏していると思う。

しかし、園の運営面では、人員の確保等の人事部門での大きな課題、一貫教育の面から言うと、幼児から高校までの一貫した教育の根本ともいえる努力目標、具体的なカリキュラムの作成等の課題がある。こうした課題に向けては、二つポイントがあると考えている。一つは、連携と主体性のバランスである。連携という言葉は、とても便利で美しいためよく使うが、危険な言葉もある。他人事にしてしまう危険性があるからである。役割と責任の分担をきちんとした上で、力を合わせていきたい。もう一つは、できるまでする。できるまでやれば絶対にできるわけである。大人の組織であるから、これにタイムスケジュールを加え、さらに、あらゆる手段を駆使して、実現に向け努力したいと思う。

全国問題行動調査の結果が届いている。不登校、いじめ、暴力等数字をみると、県では2年連続ワースト1位となつた時があった。それから見ると中学校の不登校は、良い方から8位となっている。高梁を見ると少し心配もあるが、これからよく分析し、対策を強めたい。

2. 前回教育委員会の報告

教育総務課課長補佐	平成29年第9回教育委員会（定例）会議録朗読
教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 他に何かあるか。なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 学校統廃合関係

9月28日	第5回高梁市立学校再編推進審議会
-------	------------------

教育委員 教育総務課長	教育委員がどこかの場面で、再編に対する意見を出すことができるか。 総合教育会議である。
----------------	--

(2) 議会関係

9月25日	本議会（委員長報告、質疑、討論、採決等）
-------	----------------------

(3) 行事等

9月 24日	中学生だっぴ
9月 27日	臨時校長会
	科学研究発表会
9月 30日	落合幼稚園運動会
10月 1日	ヒルクライムチャレンジシリーズ吹屋ふるさと村大会
10月 4日	行革本部会議
10月 4日	交通法令講習会
10月 5日	平松政次氏市民栄誉賞授与式・記念講演会
10月 6日	平松政次氏祝賀会
10月 7日	第25回平松政次旗学童軟式野球大会
10月 7日	大道書学院との交流会
10月 10日	かざぐるま杯グラウンドゴルフ大会
10月 11日	小学校陸上競技大会
10月 13日	戴帽式(順正高等看護福祉専門学校)
10月 16日	県教育長との意見交換会
10月 16日	山田方谷講演会
10月 17日	都市教育長協議会
10月 18日 ～	中間面談
10月 20日	
10月 20日	行革本部会議
10月 23日	総合文化会館運営委員会
10月 23日	主要事業費ヒアリング
10月 24日	子ども議会
10月 25日	教頭会
10月 27日	教育委員会
10月 27日	県小学校道徳研究大会

4. 議事

	報告第12号「吉岡銅山関連遺跡調査委員会委員等の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 参与	<p>委員、オブザーバー委嘱に伴い、委員会のねらいと方向性が知りたい。また、オブザーバーの三菱マテリアル山林管理員は、どういった人か。</p> <p>吉岡銅山は、開坑が大同2年という古い時代に開かれた銅山ということを起源とし、昭和47年まで三菱の手によって操業された日本有数の銅山である。遺跡としては、今、山に還ったような状態で、なかなか一般の方は、立ち入りにくい状況になっているが、市としてはこの吉岡銅山の歴史的、文化財的な価値をこの調査委員会で明らかにしてもらい、その先に国の史跡の指定を目指していくということで、銅山跡を今後保存し、更に整備をし、地域で活用を図るという方向に持っていくための調査委員会である。いつまでにということはなかなか難しいが、現段階では3年から5年を目途にこの委員会の中で、価値の位置付けを明確にしていただきたいと考えている。この委員会には、指導助言の立場で、文化庁の調査官、県の文化財の担当者も入ってもらうので、目的である国の史跡指定に向けて、円滑に進むように取り組んでまいりたい。選定した委員は、鉱山関係では日本で有数の研究者がそろったと思っている。適切な指導をもらいながら、当初の目的に向かってすすめたいきたいと思っている。現状が山であるので、教育委員会の職員が入っても、どこに何がどういう状態で残っているのか分からぬ。谷本さんについては、株吉岡鉱業所という昭和47年まで操業した中に勤めていた方である。現在は、三菱マテリアルの土地が五合目から上ぐらいで、山のほとんどは三菱の土地である。鉱山の跡の主体部分は、旧成羽町に寄付いただいており、現在は市有地である。その境界等を何年かに一度、三菱が確認する作業をしており、それに谷本さんが従事している。従ってこの鉱山の地形には一番詳しい方で、我々も含めて委員の方々の現地案内をお願いしたいということで、現状に一番詳しい方へオブザーバーをお願いしたということである。</p>
教育長	他に何かあるか。なければ承認に賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	報告第12号は、承認する。
	議案第63号「専決処分の承認を求めることについて」専決第22号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	ただ今の説明について何か質問等はあるか。 なければ議案第63号について承認に賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第63号は、承認する。

	議案第64号「平成29年度末人事異動方針について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	ただ今の説明について何か質問等はあるか。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第1号に基づき、非公開)
教育長	議案第64号について可決に賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第64号は、可決する。

5. その他

(1) ヒルクライムについて (スポーツ振興課)

天候に恵まれ、事故もなかった。

反省点については、来年度に向けてしっかり改善を行い、よりよい大会としていきたい。

(2) 平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について (学校教育課)

資料により学校教育課長から説明

教育長	不登校対策を行ってきたが、福祉、地域の方等と連携しなければやっていけない家庭的な問題などがあり、家庭の教育的なことが難しければ、負の連鎖や貧困の連鎖など、その子供達もまたその連鎖に繋がっていくのではないか。どこかで断ち切ってやらないと、自分達で断ち切れないというところがあり、家庭がしっかりとるという指導ばかりではだめであるという重い面が最後に残てくる。
教育委員	8名の不登校児童は、やすらぎ教室に通っているか。
学校教育課長	通っている子もいるが、全員ではない。
教育委員	_____地域の活動に出てくることはできるが、学校にはどうしても来ることができない。原因が分からず、苦慮している。

(3) 図書館について (社会教育課)

10月28日土曜日の午前中に、来館者が50万人に達する予定である。

6. 閉会　　午前11時5分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年11月21日

署名委員 川上 はる江

署名委員 和久野 美子

作成職員 西川 優子